

# 令和8年度 伊丹市立伊丹高等学校商業科



## (推薦入学) 入学者募集要項 伊丹市立伊丹高等学校

〒664-0857 伊丹市行基町4丁目1番地

電話 072-772-2040

FAX 072-777-8640

### 商業科グラデュエーション・ポリシー

「起業家精神あふれる有能な人材の育成」を目指し、以下の資質・能力を持つ生徒の育成を図ります。

- ・ 会計や情報処理など企業の即戦力として必要な知識・技能を有する生徒。
- ・ 職業人として必要な豊かな人間性を身につけた地域に貢献できる生徒。

### 商業科カリキュラム・ポリシー

「地域に貢献できる人材の育成」を基本理念とし、グラデュエーション・ポリシーに掲げた資質・能力を

育む教育課程を編成し、実施します。

- ・ 各種検定試験及び高度な資格を活用し、難関大学への進学を目指す。
- ・ 商店経営実習及び商品開発を通じて地域の企業等と連携し、実践的ビジネス教育を展開する。

### 商業科アドミッション・ポリシー

商業科を志望する生徒には、以下の姿勢を求めます。

- ・ 進んで勉学に励み、学力の向上と資格の取得を目指す生徒。
- ・ 明確な進路目標を掲げ、高校生活を送ることができる生徒。
- ・ ビジネスの世界で活躍しようと考え、何事に対しても積極的に行動する生徒。

## 1 募集定員

全日制課程 商業科 募集定員40名の50%以内

## 2 出願資格・推薦基準

推薦入学を志願できる者は、次の条件を満たし、中学校長が推薦する者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。
- (2) 兵庫県内に、保護者(本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ)とともに居住している者。ただし、県外からの転居又は他の通学区域への転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある場合は、令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱(以下「入学者選抜要綱」という)Iの第5による。
- (3) 本校商業科を第1志望とする者。
- (4) 本校商業科を志願する動機・理由が明白かつ適切であること。
- (5) 本校商業科に対する適性及び興味・関心を有すること。

## 3 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

- ① 志願者は、令和7年12月15日以降に、インターネット出願システム(以下、「システム」という)にアクセスして、志願者アカウントを登録する。  
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続を行うこと。
- ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
- ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考査料(2,200円)を支払う。
- ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙(普通紙)に印刷して検査当日に持参する。

⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

(2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。

- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
- ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
- ③ 中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
- ④ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ⑤ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限2月5日(木)12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること

(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。

(3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。

- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。
- ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。

る。  
③ この件に関する事務手続は、12月15日(月)16:00から1月30日(金)17:00までにシステムで行う。

#### 4 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書(様式8)を作成し、システムに添付する。

#### 5 小論文(作文)・面接等

(1) 期 日 令和8年2月16日(月)

(2) 場 所 伊丹市立伊丹高等学校

(3) 実施時間

8:20	8:30～8:50	9:00～9:50	9:50～10:05	10:20～
集 合	注 意	小論文(作文) (50分)	面接実施上の注意	面 接 (1人10分程度)

#### (4) 受検当日の注意事項

ア 受検当日は、受検票、筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)、腕時計、上履き、靴を入れる袋を持参すること。

※ 筆記用具については、シールの貼付や英文等の表示が無いものに限る。

イ 次のものは検査室への持ち込みを許可しない。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。

ウ 遅刻者については、小論文(作文)の開始後及び面接の集合時間の10分以内の場合においては受検を認めるが、小論文(作文)等の時間の延長は行わない。

エ 小論文(作文)及び面接のいずれかでも受検していない者は合否判定の対象としない。

オ 受検者は検査等が終わるまでは校舎外へ出ることはできない。

## 6 合否結果の発表

(1) 合否結果は、令和8年2月20日(金)14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。

(2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。

(3) 合格者説明会 令和8年3月23日(月)13:00 必ず合格者、保護者ともに出席すること。

## 7 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日(月)～ 令和8年3月31日(火)

(1) コールセンター(ヘルプデスク) 平日9:00～17:00

043-400-3425

(2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

## 8 その他

(1) 合格とならなかった者が3月12日(木)に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、「入学者選抜要綱」第12109項により新たに出願すること。

(2) ・合格者入学手続き等資料配布(合格者のみ) 3月19日(木)14:00～15:00 受検票持参

・合格者説明会(合格者と保護者)

3月23日(月) 受付13:00～ 説明会13:30～ 本校体育館

入学に関する諸準備の説明、芸術選択、教科書等購入、制服採寸

・合格者登校(合格者のみ)

3月25日(水) 9:00～ 本校体育館 学校生活についての説明、書類提出等

4月 2日(木) 9:00～ 受取等の場所については当日掲示

諸費納入、制服・体操服受取、自転車保険申込等